

議第 73 号

下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の
締結について

下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）について次のとおり請負契約を締結
したいので、議会の議決を求める。

1. 工 事 名 下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）
2. 契約の方法 事後審査型条件付き一般競争入札
3. 契約金額 183,060,000 円
4. 契約の相手方 岐阜県下呂市萩原町上村 788 番地 1
 桂川電工株式会社
 代表取締役 桂 川 卓 也

平成 30 年 3 月 9 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）の請負契約が、下呂市議会の議決に
付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年下呂市条例第 54 号）第 2
条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上
の工事又は製造の請負」に該当するため。

